

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0円 活動1日あたり 0円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 1件あたり1,000,000円 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 1件あたり1,000,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	着手金 0円 活動1日あたり 0円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%(または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%(または1,000,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。

許可番号 13-ユ-310960

事業所の名称及び所在地 株式会社GIG 本社

東京都中央区日本橋浜町一丁目11番8号 ザ・パークレックス日本橋浜町4階

返戻金制度に関する事項

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

1ヶ月以内 紹介料金の50%

1ヶ月超3ヶ月以内 紹介料金の30%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。